

# 部活動がバージョンアップし始めます

～部活動の地域展開に関する基本方針（R7.7）～

詳細はこちら



## ▶▶何が変わるの？

令和7・8年度は、これまで一つの学校で単独運営していた部活動を、ニーズに応じて、次の3つの区分ごとに見直して運営します。

(区分の整理に際しては、コミュニティ・スクールのゾーンごと、中学校ごと、部活動ごとのニーズに応じて毎年度協議・検討を行うため、ゾーンによって違いが生まれることとなります。)

### 単独での部活動



どこで？…  
▶在籍する学校で

目指すのは？…  
▶1つのものを専門的に

だれが？…  
▶教職員 or 部活動指導員（顧問ができる外部指導者）

費用は？…  
▶部費を負担

移動は？…  
▶自転車移動も可

### 合同部活動



どこで？…  
▶在籍する生徒の最も多い学校で

### 地域での活動 (ゆるサークル)



どこで？…  
▶地域の様々な場で

目指すのは？…  
▶興味の幅の拡大

だれが？…  
▶保護者や地域の方、協力企業

費用は？…  
▶1回あたり3,000円程度以内

安全は？…  
▶継続実施の場合は、  
スポーツ安全保険に加入

令和7年度は、基本方針に沿って取組を進められるよう、合同部活動のマニュアル作成や部活動指導員等の拡充と役割を周知徹底します。また令和9年度には基本方針を見直します。

## ▶▶どうして変わるの？

狛江市ではコミュニティ・スクールのゾーンごとに部活動に期待する意義や支える資源が異なる。  
(さらに状況は毎年変わる)

(教育課程外の)部活動を行うことで、授業計画の時間確保が難しい。

生徒や生徒の保護者の期待する点は、共通して、楽しく活動すること。  
さらに、技を高めることだけでなく興味の幅を増やすことへの期待も。

教職員の8割弱が部活動の顧問をすることに制度的な限界も。  
(特に土日など)

## ▶▶保護者の皆様へのお願い

中学生の多くが参加する部活動は、教育課程外の活動であり、その設置・運営は法令上の義務として実施されるものではありませんが、生徒の自主的・自発的な参加のニーズがある活動も多く、中学校の教職員がそのニーズを支えようと懸命に取り組む、超過勤務時間の中で指導に当たっている状況にあります。

今後はゾーンの協議によっては、合同部活動の形態や地域での「ゆるサークル」の形態に展開していく活動も生まれることとなりますが、中学生の放課後や休日の多様な活動が持続可能な形で発展・展開していけるよう、ご協力・ご支援をいただけましたら幸いです。

【狛江市教育委員会】



# 令和8年度から持続可能な部活動へ

-部活動ガイドラインの改定&合同部活動マニュアル策定-

## ▶▶部活動の頻度等が少し変わります

部活動の連絡協議会において令和7年度に協議を進め、部活動の活動頻度・時間を変更します。

【令和8年度からの部活動の頻度等】

- ・平日3日（特に委員会活動のある日は避けることがベター）、土日1日の計4日
- ・平日1.5時間（16時～17時半）、土日3時間の活動時間

## ▶▶スムーズに運営できる合同部活動へ

また、持続可能な部活動の運営に向けて、部活動の活動頻度だけでなく、合同部活動の推進に向け、合同部活動の運営マニュアルを作成しました。マニュアルでは、平日も休日も、拠点となる学校に集まって部活動を行う（ヘルメット着用のうえ自転車移動を可とする）際の原則等を整理しています。

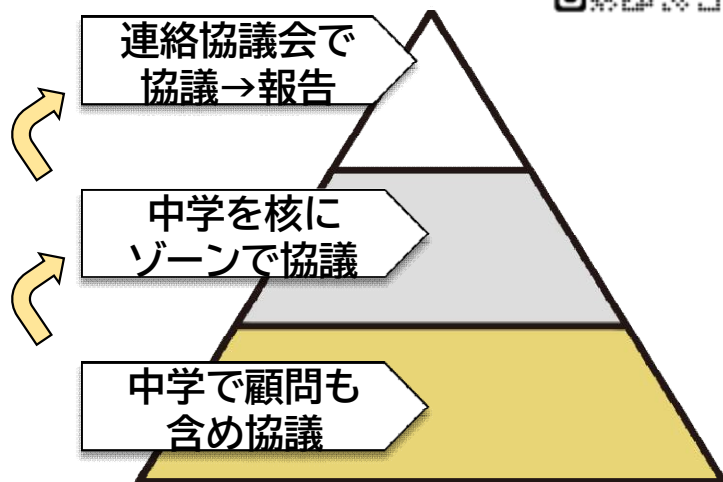
## ▶▶部活動の連絡協議会って？

詳細はこちらから…▶



狛江市立中学校の部活動等推進連絡協議会のことで、4つの中学校の校長と、4つのゾーンから地域住民が参加しています。

中学校区で構成するコミュニティ・スクールの各ゾーン、各中学校、各部活動によって、その実施ニーズや活用可能な資源が異なることを踏まえ、右記の3段階で、学校の実情に応じた協議を進めています。



## ゆるサークルの取組のご案内

部活動とは別に民間企業等による、小学校高学年～中学生までの放課後や土日のスポーツ・文化活動の機会として、多摩川を利用したSUPやボルダリング、HIPHOPダンス、トランポリン等の体験機会を提供しています。また、地域学校協働活動の一部として地域の保護者がサッカーを教える取組も開始します。（※1回あたりの受講料を参加者が負担。）

